

防災行政無線を使用して 全国一斉情報伝達訓 練を実施します

10月7日(水)午前11時頃、防災行政無線を使用して、以下の内容の試験放送を行います。

・放送内容

「これは、Jアラートのテストです。」が3回流れます。

・五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

・試験当日、災害発生や気象状況により、中止する場合があります。

お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)



生活相談

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就

業等)を実施しています。秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

相談場所

・ふれあいセンター
・堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、お問い合わせください。

お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

専門員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽に活用ください。

日時

10月14日(水)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

場所

ひばりの里
生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

お問い合わせ

障害者相談

町では、障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助

言を行っている窓口があります。

この窓口には専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問も可能です。

日時

10月8日(木)
午後2時30分～午後4時

場所

役場2階 第3会議室
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

お問い合わせ



ダメ！不正軽油

ディーゼル自動車に使用する軽油には、1ℓあたり32・1円の軽油引取税が課税されており、みなさんの生活向上のために使われています。

しかし、軽油に灯油や重油等を混ぜて「不正軽油」を製造している人、それを販売・購入している人または灯油や重油等をディーゼル自動車の燃料に使用している人がいます。

不正な軽油を製造・販売・使用する行為は、環境を汚染する

とともに脱税行為でもあり、刑事罰の対象となります。

不正軽油を使用している疑いのあるトラックやガソリンスタンドの情報があれば、ご連絡ください。

お問い合わせ

筑西県税事務所 課税第一課
軽油引取税担当
☎0296(24)9192

不正軽油110番
☎0120(241)744

フリーダイヤル24時間受付

個別的労使紛争のあつせん に係る無料労働相談会

解雇、パワハラなど労働関係のトラブルについて、県労働委員会の委員が相談に応じます。秘密は、厳守します。(事前予約)

日時・場所

①10月15日(木)
午後5時～午後7時
県労働委員会事務局

(水戸市笠原町978-6)

②10月29日(木)

午後5時～午後7時
土浦合同庁舎

(土浦市真鍋5-17-26)

※15日(木)は、電話相談も可能。

費用

無料

お問い合わせ

県労働委員会事務局
☎029(301)5563